

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の提出先

所管課及び事務所	管轄地域	サービス種類
健康長寿推進課 (介護サービス振興担当) 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1455 FAX 055-223-1469	全 県(甲府市を除く)	介護老人福祉施設(特養) 介護老人保健施設(老健) 介護医療院 (予防)通所リハビリテーション(老健併設) (予防)短期入所生活介護 (予防)短期入所療養介護 (予防)特定施設入居者生活介護
中北保健福祉事務所 (長寿介護担当) 韮崎市本町4-2-4 TEL 0551-23-3444 FAX 0551-23-3445	韮崎市・南アルプス市・北杜市・ 甲斐市・中央市・昭和町	訪問介護 (予防)訪問入浴介護 (予防)訪問看護 (予防)訪問リハビリテーション (予防)居宅療養管理指導 通所介護 (予防)通所リハビリテーション (予防)福祉用具貸与 特定(予防)福祉用具販売
峡東保健福祉事務所 (長寿介護担当) 山梨市下井尻126-1 TEL 0553-20-2796 FAX 0553-20-2754	山梨市・笛吹市・甲州市	
峡南保健福祉事務所 (長寿介護担当) 富士川町鯉沢771-2 TEL 0556-22-8146 FAX 0556-22-8147	市川三郷町・富士川町・早川町・ 身延町・南部町	
富士・東部保健福祉事務所 (長寿介護担当) 富士吉田市上吉田1-2-5 TEL 0555-24-9043 FAX 0555-24-9037	富士吉田市・都留市・大月市・上野原 市・道志村・西桂町・忍野村・山中湖 村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・ 丹波山村	

※市町村から指定を受けている地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所については、指定を受けている市町村の窓口へ提出をしてください。